

プラスチック製品製造業における階段、栈橋を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	16~17	工場内にて、工程へ補給する部品が急ぎで必要となったため、1階へ続かせん階段の1階付近で足を踏み外し転倒し、数段を前向きに落下した。その際、1階階段下に準備してあった台車の柄の部分に眉間をぶつけ、同時に左膝を強打し、負傷した。	59~99	50
2	15~16	床にパレットが落ちていて足が滑ってミシンの荷物を載せる台の角で胸を強打して怪我をした。タンブラーしたのち、紙袋に詰める紙袋を所定の位置に持って置くようしていた時である。	55	—
6	5~6	当社工場にて、成形機ポッパ内原料確認をする為に階段を上ろうとしたところ、一段目を踏み外して転倒し、右足首を捻挫した。	44	10~29
7	15~16	本社工場内において、製造用機械（高さ2m）から梯子を使って降りようとしたとき、右手に工具を持っていたため、左手のみで降りようとし、梯子を掴み損ねて落下した。落下した際、背面を右側にあった機械で強打し、右側肋骨を3本骨折し、気胸を負った。	44	50~99
7	6~7	工場棟において出勤し更衣室に向かうため、1階から2階へ階段を上っていたとき、途中の踊り場で転倒し、壁に背中を打ちつけた。少し痛みはあったが、着替えて仕事をしたところ、痛みがひどくなってきた。	64	100~299
9	9~10	工場内でシート粉碎作業をしている時、シートを取り上げるために階段を下りず手を伸ばした際、足を滑らし落ちた。右足首をひねった。	50	50~99

10	9～ 10	会社玄関2階で外出時、玄関ドアを開けたら突風に煽られてふらつき、2階のステップより踏み外し1階の歩道まで転げ落ちた。	39	10 ～ 29
10	17～ 18	本社製造所A棟211・212号機架台上で、作業終了後の片付けをしているとき、掃除機と延長コードリールを階下に下ろす作業中に、両手に荷物を持ち、手摺に掴まっていなかったため、右足を踏み外した際、滑り落ちるように落下した。手摺の支柱に掴まろうとしたが、支柱と側板の内側に小指を挟まれ、右手小指が切断された。	28	30 ～ 49

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html